

公的資金を用いた研究活動に関する受付窓口

本ページは、「研究機関における不正行為への対応等に関するガイドライン」（平成 26 年 8 月 26 日文部科学大臣決定）に基づき設置した通報窓口を公表するものです。

味の素株式会社における公的資金を用いた研究活動について、不正の疑いなどのお問い合わせやご指摘がございましたら、下記までご連絡下さい。

住所：〒104-8315 東京都中央区京橋一丁目 15 番 1 号
TEL：03-5250-8111（代）

通報の対象

- ・研究における不正行為（研究データの捏造、改ざん、盗用など）
- ・公的資金の不正使用（指摘流用、目的外使用など）

通報いただく内容

- ・研究不正を行ったとする研究者等またはグループ等の氏名または名称
- ・研究不正の具体的内容
- ・不正とする根拠

匿名での通報も受け付けますが、具体的な調査へのご協力のお願いや結果をご報告させていただくことがありますので、氏名や連絡先をお知らせいただきますようお願いいたします。（匿名の通報の場合は、正確な事実確認や調査が困難になる場合があります、対応が難しくなること、調査結果や再発防止策をご連絡できなくなることをご了承下さい。）

通報等をしたことを理由に通報された方やお取引先に対して不利益な取扱いをすることは御座いません。（ただし、虚偽の通報、他人を誹謗中傷する通報、その他不正な目的での通報の場合は、この限りではありません。）

なお、お知らせいただきました個人情報、その他の目的では一切使用することはありません。